

「にのみやジェンダー平等プラン～第3次二宮町男女共同参画計画～」 実施事業進捗状況調査結果

<施策(1)> ジェンダー平等意識の普及啓発と教育【I-1-(1)】

活動(成果)指標

評価指標	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度【現況】	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「ジェンダー」の認知度	地域政策課	77.1%	67.3%	73.0%			

施策の方向

プランNo.	事業内容	担当部署	令和5年度取り組み実績	
			取り組み実績内容	今後の課題とその対応
I-1-(1)-①-1	男女共同参画講演会等の開催 町主催の講演会、町民団体の意見や企画を取り入れたフォーラム等を開催します。	地域政策課 生涯学習課	・町民活動団体「男女共同参画推進の会」と県の共催でフォーラム実施した。 [「北欧の絵本をひらいてみよう～ジェンダーを考える～」開催日2月23日(金・祝) 参加者 50名]【地域政策課】 ・取組なし【生涯学習課】	・今後も「男女共同参画」について考えるきっかけとなるようなフォーラムの企画・テーマを町民活動団体と検討し、引き続き、団体と連携を図っていく。【地域政策課】
I-1-(1)-①-2	ジェンダー、男女共同参画に関する図書等の収集、情報提供 図書館で、関係図書等を収集します。また、毎年6月「男女共同参画週間」の期間中においては、特設コーナーを設け、情報提供します。	生涯学習課 地域政策課	・6月の「男女共同参画週間」に合わせ、図書館で「男女共同参画」をテーマとした資料展示を行った。【生涯学習課】 ・町広報紙、町ホームページで6月23日～6月29日の「男女共同参画週間」の周知・啓発を行った。【地域政策課】	・町民の理解促進に繋がるよう取り組みを継続する。【生涯学習課】 ・今後も国、県のリーフレットやチラシの配架や町広報紙・ホームページ等で周知・啓発を行っていく。【地域政策課】
I-1-(1)-①-3	学校教育におけるジェンダー平等教育等の実施 教育関係者に対し、ジェンダー平等や性教育を含めた人権教育等を進めるための研修を実施し、性別にとらわれない個性や正しい性の知識、能力の適性を活かした教育活動を行うことで、児童生徒の人権の尊重、ジェンダー平等、性に対する理解を深めていきます。	教育総務課 生涯学習課	・二宮町いじめ問題対策連絡協議会の実施(年2回)、二宮町人権教育担当者会(年2回)【教育総務課】 ・日本語指導員を配置 日本語でのコミュニケーション等を取ることが難しい児童生徒を対象に、日本語指導員を配置し、児童生徒の学校での教育支援を行った。小中学校へ5名配置。【教育総務課】 ・家庭における性教育をテーマに活動する町民のユニット「ルンルンポポ」が定期的に開催している「ママたちの保健室」へ、性教育関連の図書を中心に団体貸出を行った(令和5年度実績 902冊)【生涯学習課】	・人材及び予算の確保が課題である。【教育総務課】 ・引き続き活動の支援を行う。【生涯学習課】
I-1-(1)-②-4	人権講演会、研修等の開催 セクシュアル・マイノリティへの差別等をはじめとした様々な人権課題の解決に向けて、町主催の講演会や研修等を開催します。	地域政策課 生涯学習課	・町主催の人権講演会を開催した。[「LGBTQの『T』のはなし～多様なトランスジェンダー～ 開催日3月24日(日) 参加者数 21名]【地域政策課】 ・人権教育研修会として、『インターネットにおける人権問題について考えるー「ネットでの誹謗中傷をやめよう」は効果があるのか?ー』を開催した。 開催日:令和6年1月22日(月) 参加人数:25名 【生涯学習課】	・セクシュアル・マイノリティのみならず、様々な人権課題について、今後も講演会等を開催し、周知・啓発していく。【地域政策課】 ・社会的関心の高いテーマを取り上げるなど、教育関係者の人権意識向上に繋がる研修会を開催する。【生涯学習課】

「にのみやジェンダー平等プラン～第3次二宮町男女共同参画計画～」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(2) > 性の多様性への意識づくり 【 I-1-(2) 】

活動(成果)指標

評価指標	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度 【現況】	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「LGBT(Q)」の認知度	地域政策課	82.2%	77.6%	69.7%			
「パートナーシップ宣誓制度」の認知度	地域政策課	57.0%	51.5%	44.2%			

施策の方向

プランNo.	事業内容		担当部署	令和5年度実績	
				取組み実績内容	今後の課題とその対応
I-1-(2)-③-5	【再掲】 人権講演会、研修等の開催	セクシュアル・マイノリティへの差別等をはじめとした様々な人権課題の解決に向けて、町主催の講演会や研修等を開催します。	地域政策課 生涯学習課	・町主催の人権講演会を開催した。[「LGBTQの『T』のはなし～多様なトランスジェンダー～ 開催日3月24日(日) 参加者数 21名】【地域政策課】 ・人権教育研修会として、『インターネットにおける人権問題について考えるー「ネットでの誹謗中傷をやめよう」は効果があるのか?ー』を開催した。 開催日:令和6年1月22日(月) 参加人数:25名 【生涯学習課】	引き続き、町民のニーズにあった講演会を開催し、周知・啓発を行っていく。【地域政策課】 ・社会的関心の高いテーマを取り上げるなど、町民の人権意識向上に繋がる研修会を開催する。【生涯学習課】
I-1-(2)-③-6	「パートナーシップ宣誓制度」の周知	「パートナーシップ宣誓制度」の周知を行い、町が「ALLY*(アライ)」であることを積極的に発信していきます。 ※LGBTQを支援する人、応援する人	地域政策課	・町ホームページや窓口への配架等周知を行った。	・町ホームページへの掲載内容の見直しや、改良。また、国・県作成のチラシなどの配架等については、より多くの人の目に届くよう、工夫し発信を行う。
I-1-(2)-③-7	セクシュアル・マイノリティへの理解促進・相談窓口の周知	広報紙・ホームページへの掲載や、リーフレット等を関係機関に配架することで、セクシュアル・マイノリティについて理解促進を図るとともに、相談窓口について周知を行います。	地域政策課	・町主催で「LGBTQ」に関する講演会を開催したほか、町ホームページへの掲載、地域政策課窓口や1階ロビーに啓発資料を配架した。また各課窓口ヘインボフラッグを設置し、周知・啓発を行った。	・引き続き、町民のニーズにあった講演会を開催し、周知・啓発を行っていく。
I-1-(2)-③-8	多様な性について配慮した情報発信や接遇	様々な媒体(広報紙やホームページ等)による情報発信、様々な場面において多様な性に配慮した接遇に努めます。	地域政策課 【全課】	・町主催で「LGBTQ」に関する講演会を開催したほか、町ホームページへの掲載、地域政策課窓口や1階ロビーに啓発資料を配架した。また各課窓口ヘインボフラッグを設置し、周知・啓発を行った。【地域政策課】 ・施設利用者との接遇においては、多様な性に配慮するよう努めている。【財務課】 ・窓口での対応時に、不快感を与えないように接遇することを心掛けている。【戸籍税務課】 計画策定における町民意識調査において、性別の記載項目を削除した。 その他、障がい施策に関わる各種申請や相談に携わる際は、多様性を理解し受け入れながら対応するよう心がけている。【福祉保険課】 令和5年4月9日執行の神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙における投票用紙交付時において、多様な性に配慮した形で、当事者に男女の別がわからないような形で投票用紙を交付した。【選挙管理委員会・監査事務局】 ・議会事務局に送付等されてきた、内閣府等からの男女共同参画の取り組みを、議員全員に周知の為、メールを送信するなど、各議員が多様な性に配慮することについて意識を持ってもらえるように、啓発を行った。【議会事務局】	・引き続き、「LGBTQ」をテーマに町民対象の講演会等を開催するほか、「LGBTQ」に関する情報の発信を行う。【地域政策課】 ・窓口での接遇や、情報発信の際に多様な性に配慮した表現となるように留意する。【戸籍税務課】 ・引き続き同様の対応を行う。【福祉保険課】 今後についても、多様な性について配慮するとともに従事者においても意識をしてもらうよう説明をする。【選挙管理委員会・監査事務局】 ・議員にも多様な性に配慮する意識を持ってもらえるように、議員に周知を行っていく。【議会事務局】

「にのみやジェンダー平等プラン～第3次二宮町男女共同参画計画～」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(3) > 家庭生活・地域活動におけるジェンダー平等の促進 【 II-2-(3) 】

活動(成果)指標

評価指標	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度 【現況】	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地区役員の女性割合	地域政策課	16.4%	17.7%	13.9%			

施策の方向

プランNo.	事業内容	担当部署	令和5年度実績	
			取組み実績内容	今後の課題とその対応
II-2-(3)-④-9	意識改革のための情報発信 ジェンダー平等や多様な視点を持って、広報紙、ホームページ等の広報媒体を活用し、広く情報発信します。	地域政策課 【全課】	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、人権週間、人権講演会、「セクシャル・マイノリティ」について、町広報紙及び町ホームページに掲載し、情報発信を行った。【地域政策課】 ・ジェンダー平等に関わらず、様々な病気や障がい個性や特性と理解し、情報発信に心がける。【福祉保険課】 ・議会事務局に送付等されてきた、内閣府等からの男女共同参画の取り組みを、議員全員に周知の為、メールを送信するなど、各議員がジェンダー平等や多様な視点を持ってもらえるように、啓発を行った。【議会事務局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代へ情報を提供できるよう積極的にホームページや町広報紙、町広報掲示板を活用し、興味を引くよう掲載・掲示の仕方を工夫していく。【地域政策課】 ・引き続き対応する。【福祉保険課】 ・議員にもジェンダー平等や多様な視点を持ってもらえるように、議員に周知を行っていく。【議会事務局】
II-2-(3)-④-10	【再掲】 男女共同参画講演会等の開催 町主催の講演会、町民団体の意見や企画を取り入れたフォーラム等を開催します。	【地域政策課】 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・'年1回町民活動団体「男女共同参画推進の会」と共催し、フォーラムを開催。 【「北欧の絵本をひらいてみよう～ジェンダーを考える～」開催日2月23日(金・祝) 参加者 50名】【地域政策課】 ・取組みなし【生涯学習課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、町民活動団体と共催し、町民のニーズにあったフォーラムを開催する。【地域政策課】
II-2-(3)-⑤-11	男性が参加しやすい講座等の実施 男性をターゲットにした、また、男性が参加しやすい家庭・育児・介護に関する講座等を実施します。	子育て・健康課 高齢介護課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティ教室年12回実施、土曜日開催7回。きょうだい児が参加するときは、同じ部屋で遊べるように環境を作った。【子育て・健康課】 ・取組なし【高齢介護課】 ・「わらべうたであそぼう！ <入門講座>」を実施した。【生涯学習課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、実施していく。【子育て・健康課】 ・引き続き取り組む。【生涯学習課】
II-2-(3)-⑤-12	誰もが参加しやすい事業環境の整備 会議や講座・イベント等を休日・夜間に開催する、託児サービスを準備する等、誰もが参加しやすい環境を整備します。	地域政策課 【全課】	<ul style="list-style-type: none"> ・人権講演会、男女共同参画フォーラム、町民活動推進補助金報告会・プレゼンテーションの開催を土日祝日に開催した。また、人権講演会、男女共同参画フォーラムでは、託児サービスの準備、手話通訳者を設置することで、誰もが参加しやすくなるよう配慮した。【地域政策課】 ・平日仕事で来庁が困難な方に休日等にラディアンサービスコーナー、百合が丘サービスプラザでも、住民票等の証明書の発行を行った。【戸籍事務課】 ・役場開庁時間内にマイナンバーカードを受け取ることが困難な方のために、土日祝日、平日夜間でもラディアンサービスコーナーでも受け取りができるよう対応した。【戸籍事務課】 ・手話通訳者養成講座につき、隔年で夜間開催を行うことで、参加しやすい講習会を開催。令和5年度は昼開催。(参加者16名)【福祉保険課】 ・認定ドライバー養成講座を休日に実施、介護保険運営協議会等は平日夜間に実施することで誰もが参加しやすい環境整備に努めた。【高齢介護課】 ・子ども・子育て会議の際に、託児サービスの手配を行ったが、実際の利用はなかった。【子育て・健康課】 ・がん検診は土曜日に開始している、子連れでも参加できる環境を整えている。【子育て・健康課】 ・「エコフェスタにのみや」や「未来づくり教室」、「ワールドカフェ」や「葛川に親しもう会」については、休日に開催することで、男女を問わず、事業に参加しやすい日程となるよう配慮した。【生活環境課】 ・空き家相談会を休日開催とした。【都市整備課】 ・土日や夜間、オンライン(Zoom)を併用して議会報告会・意見交換会を開催した。【議会事務局】 ・7月27日(火)の教育講演会にて、託児サービスを準備した。【教育総務課】 ・町民大学の一部講座、おはなし会、わらべうたであそぼう！ <入門編>を休日に開催した。【生涯学習課】 ・取組なし【選挙管理委員会・監査事務局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、イベントの休日開催や託児・手話通訳者の導入を行い誰もが参加しやすい配慮を行う。【地域政策課】 ・住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付を実施しているため、マイナンバーカードがあれば、コンビニで証明書の取得が可能となることから、マイナンバーカードの普及促進を行っていく。【戸籍事務課】 令和6年度は夜間開催。(参加者16名)【福祉保険課】 ・引き続き、会議時等の託児サービスの提供に努めていく。【子育て・健康課】 ・様々なライフスタイルに応じて、同種のイベント(環境教育)を複数回開催する場合は、可能な限り土曜日、日曜日、祝日に振り分けて開催できるように検討していく。【生活環境課】 ・引き続き、男女問わず参加しやすい環境を整備する。【都市整備課】 ・参加動向を踏まえながら、意見交換会のあり方自体を検討し、参加しやすい環境づくりに努める。集まって行う場合に対応する為、託児サービスを引き続き予算計上する。【議会事務局】 ・引き続き取り組む。【生涯学習課】 会計年度任用職員に対しての選挙事務説明会については、午前・午後・夜間など、参加しやすい環境を、引き続き、意識していく。【選挙管理委員会・監査事務局】
II-2-(3)-⑥-13	地区役員への女性登用促進 二宮町地区長連絡協議会にて、地域づくりにおける女性の視点、ジェンダー平等の重要性を周知し、地区長等の自治会役員への女性登用の促進を働きかけます。	地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・地区長連絡協議会の会議を通して、自治会等での女性役員登用や地区活動における女性参加の働きかけを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も「地域」での女性登用の促進の働きかけを行っていく。

「にのみやジェンダー平等プラン～第3次二宮町男女共同参画計画～」実施事業進捗状況調査結果

< 施策(4) > 働く場におけるジェンダー平等の促進【Ⅱ-2-(4)】

活動(成果)指標

評価指標	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度 【現況】	令和6年度	令和7年度	令和8年度
町職員における男性の育児休業取得率	総務課	0% (0名/9名)	20%	33.3% (2名/6名)			
町職員における男性の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率	総務課	配偶者出産休暇 66.7% 育児参加休暇 22.2%	配偶者出産休暇 86.7% 育児参加休暇 86.7%	配偶者出産休暇 80% 育児参加休暇 60%			
創業塾受講者	産業振興課	6名	8名	9名			

施策の方向

プランNo.	事業内容	担当部署	令和5年度実績	
			取り組み実績内容	今後の課題とその対応
Ⅱ-2-(4)-⑦-14	町職員における男性の育児休業等の取得促進	総務課	・二宮町次世代育成支援対策及び女性活躍推進法に関する特定事業主行動計画、ワークライフバランス推進のための休暇マニュアルを周知した。	・男性職員が育児休業等を取得しやすい職場環境づくりの向上に努めていく。
Ⅱ-2-(4)-⑦-15	町職員の時間外勤務の縮減	総務課【全課】	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日の終業定時に全職員へ庁内グループウェアを活用し、定時退庁を周知した。【総務課】 ・職場で管理職として求められる様々なマネジメントについてと識見を養う研修を実施した。【総務課】 ・課内で定時退庁を促す声かけを行い、時間外勤務の縮減に努めた。【施設再編課】 ・職員同士で定時退庁の声掛けをはじめ、お互いにフォローができるよう業務の進捗状況の確認などを行い、時間外削減に努めた。【地域政策課】 ・週1回、定時退庁日を設けている。【財務課】 ・イントラのノー残業デー周知のポップアップや課内の課員同士の声掛けにより、ノー残業デーに対する意識の向上が見受けられる。【戸籍税務課】 ・定期的に課内で業務の進捗状況を共有し、効率的な業務処理を推進することにより、定時退庁に努めている。【防災安全課】 ・繁忙期が担当により異なり、課または班としての取り組みは難しい面はあるが、可能な範囲で遂行している。【福祉保険課】 ・週に1日(主に水曜日)をノー残業デーとして設定し、声掛け等を行った。【高齢介護課】 ・ワーク・ライフ・バランスと地球温暖化防止の二つの観点から、水曜日に定時退庁を徹底して行った。地球温暖化対策推進担当者の方々と協議を重ね、クールアースデー(7月7日)による定時一斉退庁を全庁に呼びかけ、定時退庁を実施した。【生活環境課】 ・週1回、定時退庁日を設定し実施している。【都市整備課】 ・定時退庁を心掛けている。【下水道課】 ・業務における各作業の工数及び分担の分析を実施し、簡素化効率化を図った(収入票ポスティング等)。これらにより、週1回と言わず定時退庁を実施した。【出納課】 ・選挙時など繁忙期以外においては、週1回の定時退庁や有給休暇の取得を心掛け、一定ではあるが実施できた。【選挙管理委員会・監査事務局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮減については、業務の効率化と併せて、管理職によるマネジメントの強化、職員間の連携の強化を図っていく。【総務課】 ・今後も声かけを行い、定時退庁の雰囲気づくりをしていく。【施設再編課】 ・引き続き声掛けを行い、定時退庁がしやすい雰囲気作りをしていく。【地域政策課】 ・週1回に限定せず、積極的に定時退庁できる雰囲気づくり、体制づくりを構築していく。業務を属人化せずルーティン化することで、課内で負担を分散できるような体制づくりを進めていく。【戸籍税務課】 ・課・班としての取り組みが可能となるよう実施する。【福祉保険課】 ・ワーク・ライフ・バランスと地球温暖化防止の2つの観点から、今後も定時退庁などの働きかけを実施していく。【生活環境課】 ・業務の効率化を図り、課内で連携・協力した業務遂行に努める。【都市整備課】 ・継続して業務の効率化を図るとともに、課内で補充し合い協力した業務遂行に努める。【下水道課】 ・引き続き作業の効率化を図り、時間外勤務の縮減に努めていく。【出納課】 ・選挙時など繁忙期については、実践が困難なため、閑散期においては、引き続き定時退庁や有給休暇の取得を心掛けていく。【選挙管理委員会・監査事務局】 ・消防署警備隊については交替制勤務であるため、特定日問わずに定時退庁を促すことが必要である。【消防署・課】
Ⅱ-2-(4)-⑦-16	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	産業振興課 地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県が行っている「ワーク・ライフ・バランス」等に関するチラシやパンフレットを配架し、周知啓発を図った【産業振興課】 ・国や県が作成したポスターの掲示やリーフレット・チラシなどの配架を行った。【地域政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き情報収集、情報提供を図る。【産業振興課】 ・引き続き、関係機関と連携しながら、情報提供、情報発信に努めていく。【地域政策課】
Ⅱ-2-(4)-⑧-17	就業相談・支援	産業振興課	・国や県が行っている「女性の就業相談・支援」等に関するチラシやパンフレットを配架し、周知啓発を図った。	・引き続き情報収集、情報提供を図る。
Ⅱ-2-(4)-⑧-18	女性の職業訓練・キャリアアップに関する情報提供	産業振興課 地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県が行っている「女性の職業訓練・キャリアアップ」等に関するチラシやパンフレットを配架し、周知啓発を図った【産業振興課】 ・国や県からのリーフレットやチラシ等の配架を行った。【地域政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き情報収集、情報提供を図る。【産業振興課】 ・引き続き、関係機関と連携しながら情報提供、情報発信に努めていく。【地域政策課】
Ⅱ-2-(4)-⑧-19	起業家支援	産業振興課	・商工会や金融機関等連携し、町の創業支援事業計画に位置付けられている創業塾や相談窓口等各種支援策等を実施した。	・創業塾や相談窓口等各種支援策のPRを強化し、参加者数や相談件数の向上を図る。

「にのみやジェンダー平等プラン～第3次二宮町男女共同参画計画～」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(5) > 政策・方針決定過程における女性の参画促進 【Ⅱ-2-(5)】

活動(成果)指標

評価指標	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度 【現況】	令和6年度	令和7年度	令和8年度
町女性職員の管理職への登用率	総務課	17.5%	13.9%	13.9%			
町審議会等への女性委員登用率	地域政策課	28.3%	29.2%	28.3%			

施策の方向

プランNo.	事業内容		担当部署	令和5年度実績	
				取組み実績内容	今後の課題とその対応
Ⅱ-2-(5)-⑨-20	町女性職員の管理職への積極的登用	女性活躍推進法における「特定事業主行動計画」に基づき、職員における女性職員の管理職※への登用を推進します。 ※主幹級以上	総務課	・研修等を通じて、職員の職務能力の向上など、人材育成に努めた。	・人材育成を進めていくためにも、職務階層に応じた研修をより受講しやすい環境を整備していく。
Ⅱ-2-(5)-⑩-21	町審議会等への女性委員の登用促進	「審議会等への女性の参画を推進するための方針」に基づき、女性登用を積極的に促進します。	地域政策課 【全課】	<ul style="list-style-type: none"> ・町民活動推進委員会(33.3%:女性3名/9名)【地域政策課】 ・政策評価委員会(28.6%:女性2名/7名)・二宮町総合計画審議会(28.6%:女性4名/16名)【企画政策課】 ・情報公開審査会・個人情報保護審査会(14.3%:女性1名/7名)・議員報酬及び特別職給料審議会(16.7%:女性1名/6名)・表彰審査委員会(50.0%:女性3名/6名)【総務課】 ・防災会議(4.0%:女性1名/24名)・国民保護協議会(5.0%:女性1名/20名)【防災安全課】 ・民生委員推薦会(57.1%:女性4名/7名)・国民健康保険運営協議会(22.0%:女性2名/9名)・大磯町・二宮町障害支援区分等認定審査会(38.5%:女性5名/13名)【福祉保険課】 ・介護認定審査会(38.1%:女性8名/21名)・介護保険運営協議会(41.2%:女性5名/12名)・老人ホーム入所判定委員会(0%:女性0名/4名)【高齢介護課】 ・子ども・子育て会議(33.3%:女性3名/9名)【子育て・健康課】 ・環境審議会(25.0%:女性2名/8名)【生活環境課】 ・都市計画審議会(16.7%:女性2名/12名)・特定空家等審査会(40%:女性2名/5名)・開発事業紛争調停委員会(33.3%:女性1名/3名)【都市整備課】 ・下水道運営審議会(37.5%:女性3名/8名)【下水道課】 ・教育支援委員会(47.4%:女性9名/19名)【教育総務課】 ・社会教育委員会(50.0%:女性4名/8名)・青少年問題協議会(33.3%:女性3名/9名)・図書館協議会(75.0%:女性6名/8名)・文化財保護委員会(0%:女性0名/5名)【生涯学習課】 ・消防賞じゅつ金審査委員会(0名:女性0名/5名)【消防課・消防署】 	<ul style="list-style-type: none"> ・充て職以外にも公募委員があるため、積極的な登用に努める。【地域政策課】 ・大半が充て職のため女性委員の登用促進は難しいが、それ以外の公募委員等については、積極的に女性登用を図る。【企画政策課】 ・審議会においては、町内の関係団体からの選出や有資格者の選出が必要であり、性別を限定して委員を選出、または選出の依頼をすることは難しい。【福祉保険課】 ・充て職のため、選出母体の男女比に左右されることから、性別を限定し登用することが難しい。【都市整備課】 ・選任に際し、専門性や居住地を考慮した基準による選考となるが、今後も男女の区別ない委員登用に努める。【下水道課】

「にのみやジェンダー平等プラン～第3次二宮町男女共同参画計画～」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(6) > 防災分野におけるジェンダー平等の促進【Ⅱ-2-(6)】

活動(成果)指標

評価指標	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度 【現況】	令和6年度	令和7年度	令和8年度
防災会議における女性委員割合	防災安全課	8.3%	4.1%	4.1%			
女性配備職員がいる 広域避難所の割合	防災安全課	100%	85.7%	57.1%			

施策の方向

プランNo.	事業内容		担当部署	令和5年度実績	
				取組み実績内容	今後の課題とその対応
Ⅱ-2-(6)-⑪-22	ジェンダー平等や様々な視点に配慮した防災対策	防災備蓄、避難所運営等に男女のニーズの違いやジェンダー平等、世代別や要配慮者等に配慮した防災対策を推進します。	防災安全課	・避難所運営会議にて、避難所における高齢者や女性の視点に立った避難所運営について協議した。	・今後はジェンダーだけでなく、LGBTや障がい者への対応についても検討する必要がある。
Ⅱ-2-(6)-⑪-23	町と関係機関におけるジェンダー平等の視点における防災体制の構築・推進	災害時等に県関係機関や様々な支援団体との連携を図るため、平常時からジェンダー平等の視点にたった防災体制の構築・推進を行います。	地域政策課 防災安全課	・災害時において、ジェンダー平等の視点をもった対応ができるよう、女性配備職員の割合や防災備蓄の状況を把握し、女性の参画促進を行った。【地域政策課】 ・女性配備職員がいる広域避難所の割合(57.1%)。地域をはじめとする様々な関係団体と協力して運営する必要がある広域避難所において、ジェンダー平等に基づいた運営ができるよう、女性の配備職員配置率を高めた。【防災安全課】	・平常時から、ジェンダー平等の視点を持った防災体制を推進してため、防災担当部局や国・県とも連携し、非常時に備えていく。【地域政策課】 ・町内及び近隣に居住する職員の数が減っており、配備職員の選任が難しくなっている。【防災安全課】
Ⅱ-2-(6)-⑫-24	防災における女性の参画促進	自主防災組織への女性参画をはじめとする女性リーダー育成の働きかけ等の促進支援を行っていきます。	防災安全課	・防災指導員の女性割合(20.8%)。地域防災におけるリーダー的役割を担う防災指導員における女性の割合を高めるため、地区長連絡協議会等で啓発を行った。	・女性の防災指導員の数は増えているが、同時に高齢化の課題もある。
Ⅱ-2-(6)-⑫-25	防災会議、防災指導員への女性登用の促進	防災・復興に係る意思決定の場である防災会議の委員、さらには地域防災体制を整備するための防災指導員の選出について、女性登用の促進を働きかけます。	防災安全課	・防災指導員の女性割合(20.8%)。地域防災におけるリーダー的役割を担う防災指導員における女性の割合を高めるため、地区長連絡協議会等で啓発を行った。(防災安全課)再掲 ・防災会議における女性割合(4.1%)	・防災会議の委員は、そのすべてが充て職のため、女性委員の割合を増やすことが難しい。

「にのみやジェンダー平等プラン第3次二宮町男女共同参画計画」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(7) > 多様な家庭の安心な暮らしの形成 【Ⅲ-3-(7)】

活動(成果)指標

評価指標	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度 【現況】	令和6年度	令和7年度	令和8年度
町内保育園の待機児童数 (4月1日)	子育て・健康課	0名	0名	0名			
認知症サポーター養成講座受講人数(延べ人数)	高齢介護課	3,660人	3,987人	4,401人			

施策の方向

プランNo.	事業内容		担当部署	令和5年度実績	
				取組み実績内容	今後の課題とその対応
Ⅲ-3-(7)-⑬-26	放課後児童対策の充実	学童保育や放課後子ども教室等、放課後の児童の居場所を確保します。	子育て・健康課 生涯学習課	・町内学童保育所の運営を民間委託により実施。民設民営の学童保育所へ補助金を交付。(入所児童数:278名)【子育て・健康課】 ・子どもの安心・安全な居場所づくりとして、放課後子ども教室を小学校3校で開催した。3校あわせて33回、児童延べ2,981人が参加。【生涯学習課】	・委託事業者との連携を密にしながら、継続して安全・安心な運営を図っていく。【子育て・健康課】 ・引き続き、放課後児童の居場所づくりに取り組む。【生涯学習課】
Ⅲ-3-(7)-⑬-27	「にのはぐ」を通じた子育てサポート	妊娠から出産、子育てに関する支援・相談窓口である「子育て世代包括支援センターにのはぐ」にて、子育てのサポートを行います。	子育て・健康課	・子育て世代包括支援センター「にのはぐ」にて妊娠から、出産、子育て期の切れ目ない相談、事業を実施した。相談件数1,621件、訪問件数477件。	・令和6年度から児童福祉と母子保健機能の強化を図り、こども家庭センターを設置した。今後も切れ目ない支援を実施していく。
Ⅲ-3-(7)-⑬-28	ファミリー・サポート・センターの周知と利用促進	まかせて会員の講習会を実施し、会員の増加と支援体制の充実に努めます。	子育て・健康課	・まかせて会員養成講座及びフォローアップ研修をそれぞれ1回実施した。(新規登録者5名)	・まかせて会員の人数を見ながら、引き続き、養成方法を検討していく。
Ⅲ-3-(7)-⑭-29	地域の支え合い体制の強化	「ことわらない相談窓口」や「二宮町地域包括支援センターなのはな」にて相談を受け付け、関係機関と連携し相談・支援体制の充実に努めます。	高齢介護課	・地域包括ケアシステムの構築にむけて地域での見守り体制、関係機関と連携し生活支援の担い手となる地域住民の支援体制づくりに取り組んだ。	・引き続き、関係機関と連携し地域住民の支援体制づくりに取り組み、早めに相談できるよう窓口の周知を継続していく。
Ⅲ-3-(7)-⑭-30	多様な介護サービスの充実	介護における多様なニーズに応じた支援やサービスの検討を行うとともに、認知症や介護に関する悩み等を相談できる体制の充実に努めます。	高齢介護課	・介護保険事業計画に基づき、在宅医療や介護サービスの充実を図った。在宅高齢者生活支援事業として①紙おむつの支給②軽度生活支援事業③訪問理美容助成④移送サービス利用助成⑤要援護高齢者登録システム⑥緊急通報システム設置補助を実施。	・引き続き、在宅医療や、介護サービスの充実を図り、在宅高齢者生活支援も実施していく。
Ⅲ-3-(7)-⑮-31	ひとり親家庭の自立支援	手当等の支給、保育所入所の優先措置等、ひとり親家庭に対する支援を充実します。	子育て・健康課	・福祉医療証(ひとり親医療証)を発行した。 ・対象世帯児童の学童保育料や保育所給食費、延長保育料の減免を実施した。	・引き続き、制度に基づき支援していく。
Ⅲ-3-(7)-⑮-32	子育て支援ネットワークの充実	教育・保育施設、民生委員児童委員等と連携し、育児・児童虐待等の相談体制の充実に努めます。	子育て・健康課 教育総務課 福祉保険課	・要保護児童地域対策協議会代表者会議年1回、実務者会議年4回、個別ケース会議91件実施。【子育て・健康課】 ・福祉保険課、教育委員会と連携し、民生委員や教員を対象に研修会を実施し、児童虐待への理解を深める機会を作った。【子育て・健康課】 ・地域の相談役として様々な相談に耳を傾け、必要な方が必要な機関につながる事ができるよう、民生委員児童委員協議会の定例会等にて研修会・勉強会を開催。その他、民生委員児童委員が自ら体験した事例の検討会なども開催。【福祉保険課】 ・就学相談の実施(就学相談は、町HPやお知らせ版各幼稚園等に文書配布をして周知。【教育総務課】	・関係機関と連携しながら、児童虐待への理解を深める機会を作っていく。【子育て・健康課】 ・定期的に町福祉担当者が講師役となり、民生委員児童委員との顔の見える関係づくりを心がけていく。【福祉保険課】 ・福祉・教育部門との連携継続する。【教育総務課】
Ⅲ-3-(7)-⑮-33	障がい児者の相談・支援体制	関係機関と連携し、相談・支援体制の充実に努めます。	福祉保険課 教育総務課	・町ケースワーカーを中心に、関係各課や委託相談支援事業所、医療機関などと連携し相談体制の充実に努める。【福祉保険課】 ・就学前児童を対象とした就学相談の実施、町内学校および特別支援学校とのコーディネート等。在校生に対しては教育支援補助員による支援体制の整備/教育相談は随時実施。【教育総務課】 ・個別の教育支援計画・個別指導計画を作成して、情報を関係機関で共有し、丁寧に引き継いでいる。【教育総務課】	・継続して対応していく。【福祉保険課】 ・年々、支援が必要な児童生徒が増加傾向にあり、特別支援学級に在籍する児童生徒の人数も増えてきており、支援員の確保など、財政上の課題がある。【教育総務課】

「にのみやジェンダー平等プラン第3次二宮町男女共同参画計画」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(8) > 心と身体の健康づくり支援 【Ⅲ-3-(8)】

活動(成果)指標

評価指標	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度 【現況】	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特定健康診査受診率	子育て・健康課	32.8%	34.0%	33.2%			
未病センター利用者数(年間)	子育て・健康課	575人	730人	1074人			

施策の方向

プランNo.	事業内容	担当部署	令和5年度実績	
			取組み実績内容	今後の課題と対応
Ⅲ-3-(8)-⑯-34	女性の心と身体についての理解促進	子育て・健康課	女性のライフステージごとの身体的・精神的変化について、理解の促進を図るとともに、相談体制を整備します。	・自殺対策として精神科医より『女性のからだに起こりやすいところの病気』をテーマに、こころの健康講座(参加14名)を実施。 ・アンケート結果より100%の方が参考になったと答えており、満足度の高い講座であるため、毎年ニーズのあるテーマを検討していく。
Ⅲ-3-(8)-⑯-35	保健サービス推進事業	子育て・健康課	健康増進推進計画・食育推進計画及びデータヘルズ計画に基づき、未病センターにのみや「健康づくりステーション」を中心として、病気の早期発見・治療及び生活習慣病の予防・改善に努めます。	・健康づくりステーション「未病センター」の利用1074人 未病センター事業を継続し、ご自身の健康状態の把握も含めた健康講座を開催し、健康づくりへの関心を高め、生活習慣に取り入れるよう働きかけた。 ・未病センターを拠点に、ご自身の健康に関心をもっていたりよう働きかけを行っていく。
Ⅲ-3-(8)-⑰-36	生涯を通じた男女の健康づくりの機会提供	生涯学習課 子育て・健康課	性別、年齢、就業や子育ての状況にかかわらず、誰もが生涯を通じた健康づくりができる機会を提供します。	・にのみや町民大学講座「お塩と血管の関係について学ぼう」を実施。(参加者数:17人)【生涯学習課】 ・健康の保持・増進を目的に、生活習慣病予防等の健康に関する正しい知識の普及を図ることを目的に、がん検診、健康講座(25回開催513人参加)、健康相談(1134人)を実施。 がん検診(乳がん(305人)、子宮頸がん(308人)、前立腺がん(565院))を実施。 ・乳がんは前年度40歳、子宮頸がんは前年度30歳の方に、無料クーポンを交付。 【開催時期】集団がん検診:年4回実施。個別がん検診:6月～2月。【子育て・健康課】 ・引き続き健康づくりのきっかけとなる講座の開催を計画していく。【生涯学習課】 ・引き続き健康づくり事業を実施していく。【子育て・健康課】
Ⅲ-3-(8)-⑰-37	男女の心身の健康相談の充実	子育て・健康課	男女が心身のバランスのとれた健康づくりが行えるよう健康相談の充実を図ります。	・健康相談を電話や保健センター内で実施の他、未病センター利用時等に実施。年間33件。 ・引き続き未病センター利用を促し健康相談の充実を図っていく。

「にのみやジェンダー平等プラン第3次二宮町男女共同参画計画」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(9) > あらゆる暴力の根絶 【Ⅲ-3-(9)】

活動(成果)指標

評価指標	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度 【現況】	令和6年度	令和7年度	令和8年度
DVやデートDV防止に関する啓発、 相談窓口の周知回数 (町ホームページ・町広報紙)	福祉保険課	3回	1回	1回			
	地域政策課	1回	1回	1回			

施策の方向

プランNo.	事業内容	担当部署	令和5年度実績		
			取組み実績内容	今後の課題とその対応	
Ⅲ-3-(9)-⑩-38	DV・デートDV未然防止のための啓発や情報発信	DVやデートDVを容認しない社会づくりに向け、広報紙やホームページ等による意識啓発を行います。	福祉保険課 地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な広報紙に掲載することで意識啓発を図る。【福祉保険課】 広報紙、町ホームページでの発信を含め、県作成のチラシ等を窓口に配架し、意識啓発を図る。【地域政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続していく。【福祉保険課】 引き続き、様々な方法で啓発を図っていく。【地域政策課】
Ⅲ-3-(9)-⑩-39	DV被害者への相談支援施設の提供及び相談体制の充実	DV被害者に対し、相談支援施設についての提供を行うとともに、相談体制の充実を図ります。	福祉保険課 地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> DVに関する講習に年間6回参加【福祉保険課】 町広報紙や町ホームページで相談場所の周知を行った。【地域政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> 町担当者に加え、関係各課及び平塚保健福祉事務所とも連携を行った。その他、担当者の資質向上に向け、県主催の研修会に参加することで、被害者の心理を理解したうえで相談対応できるよう努める。【福祉保険課】 引き続き、被害未然防止のための啓発と被害を受けた場合の相談場所の周知を行う。【地域政策課】
Ⅲ-3-(9)-⑪-40	ハラスメントに関する啓発・研修等の実施	町職員、教職員に対し、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止に向けた啓発・研修を行います。また、議員に対しては研修支援を行います。	総務課 教育総務課 議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 管理職向け研修において、ハラスメント防止を盛り込んだ内容のものとした。【総務課】 R5年11月に議員向けのハラスメント研修を実施した。 政治倫理推進特別委員会において、「二宮町議会ハラスメント根絶条例」の制定に向けて検討した。【議会事務局】 学校現場における各種研修は、ハラスメント防止の前提となる人権教育も含めて取り組まれている。【教育総務課】 	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメント防止に向けて、継続した研修と相談体制の強化を進めていく。【総務課】 「二宮町議会ハラスメント根絶条例」を、R6年12月定例会に提案する予定で進めている。【議会事務局】 引き続きハラスメント防止に向けて啓発していく。【教育総務課】
Ⅲ-3-(9)-⑫-41	事業者へのハラスメント未然防止のための啓発・情報提供	町内事業者を対象に、各種ハラスメントの防止に向けた取組や、相談体制の整備について啓発及び情報提供を行います。	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 国や県が行っている「事業者へのハラスメント未然防止」等に関するチラシやパンフレットを配架し、周知啓発を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き情報収集、情報提供を図る。
Ⅲ-3-(9)-⑬-42	犯罪未然防止のための情報提供	性犯罪・暴力に関する知識を広めるとともに、性暴力被害に関する相談支援機関の周知を行います。	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> 県の犯罪支援者担当者会議に出席し、近隣市町と情報交換を行った。(防災安全課) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き情報収集、情報提供を図る。

「にのみやジェンダー平等プラン第3次二宮町男女共同参画計画」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(10) > プラン推進体制の整備、推進活動への支援 【Ⅲ-3-(10)】

活動(成果)指標

評価指標	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度 【現況】	令和6年度	令和7年度	令和8年度
男女共同参画プラン庁内連絡会議 における女性委員割合	地域政策課	47.3%	40.0%	38.1%			

施策の方向

プランNo.	事業内容	担当部署	令和5年度実績	
			取組み実績内容	今後の課題とその対応
Ⅲ-3-(10)-⑳-43	プランの推進・管理 「二宮町男女共同参画プラン庁内連絡会議」により、プランの進行管理を行います。	地域政策課	・プランの進捗状況管理をし、各課の課題や状況の整理を行った。	・引き続き、各課の取組み状況の把握と管理に努めていく。
Ⅲ-3-(10)-㉑-44	町職員等へのジェンダー平等意識の啓発と研修 講座等を開催する際は、町職員、議員へ参加を呼びかけ、ジェンダー平等に関する認識を高めます。	地域政策課 議会事務局	・令和5年度に開催した人権講演会、男女共同参画フォーラムには、町職員や議員、関係団体へ参加を呼びかけた。【地域政策課】 ・議会事務局に送付等されてきた講座等の案内を、議員全員に周知の為、メールを送信するなど、各議員がジェンダー平等について意識を持ってもらえるように、啓発を行った。【議会事務局】	・町民の意識啓発を図りつつも、町職員や議員にも「ジェンダー平等」の認識を高められるよう、継続して取り組んでいく。【地域政策課】 ・議員にもジェンダー平等に関する認識を高めてもらえるように、議員に周知を行っていく。【議会事務局】
Ⅲ-3-(10)-㉒-45	調査・研究における性別データ収集の充実 アンケート調査等を実施する際、「男性・女性・その他」別といった性の多様性に配慮したうえで、データを収集し、集計します。	地域政策課 【全課】	・人権講演会、男女共同参画フォーラムの参加者アンケートで【男性・女性・()】という項目を設け、性の多様性に配慮したデータ収集を行った。【地域政策課】 ・令和5年度に実施した障がい福祉計画策定のための町民意識調査より、性別を問う設問を削除した。【福祉保険課】	・性の多様性への認識が広まるなかで、現状のデータ集計のままではなく、計画を常にアップデートしていくために情報収集に努める。【地域政策課】 ・今後も、配慮した対応をしていく。【福祉保険課】
Ⅲ-3-(10)-㉓-46	町民活動サポートセンターの機能充実 ボランティア活動や町民活動情報の窓口を一元化し、ジェンダー平等の視点をもって町民活動情報の受発信、支援を行います。	地域政策課	・町民活動サポートセンター、町ホームページにて、町民活動情報や各種講座等の情報提供を行い、必要に応じて支援を行った。 ・生涯学習課発行の「身近な余暇ガイド」に、町民活動団体の掲載を行い、団体の紹介を行った。	・情報提供や支援を引き続き行い、今後は工夫をし、「男女共同参画」の視点を取り入れていく。
Ⅲ-3-(10)-㉔-47	地域の町民活動団体等への支援 町民・事業者・団体等との連携や支援を行い、町民と町が協働してジェンダー平等施策の推進を図ります。	地域政策課	・町民活動団体「男女共同参画推進の会」とジェンダー平等について、月2回のミーティングを開催し、情報共有を行った。また、団体と企画段階から協議し、共催で「男女共同参画フォーラム」を開催した。	・引き続き、町民活動団体と協働し、ジェンダー平等施策推進のため、周知・啓発などを行っていく。
Ⅲ-3-(10)-㉕-48	【再掲】 ジェンダー、男女共同参画に関する図書等の収集、情報提供 図書館で、関係図書等を収集します。また、毎年6月「男女共同参画週間」の期間中においては、特設コーナーを設け、情報提供します。	生涯学習課 地域政策課	・6月の「男女共同参画週間」に合わせ、図書館で「男女共同参画」をテーマとした資料展示を行った。【生涯学習課】 ・町広報紙、町ホームページで6月23日～6月29日の「男女共同参画週間」の周知・啓発を行った。【地域政策課】	・町民の理解促進に繋がるよう取り組みを継続する。【生涯学習課】 ・今後も国、県のリーフレットやチラシの配架や町広報紙・ホームページ等で周知・啓発を行っていく。【地域政策課】